

第14回テンサイシストセンチュウ対策検討会議
(令和8年3月24日)

本会議においては、国内で確認されているテンサイシストセンチュウ(Hs)について、令和7年度に実施した取組の結果及び今後の対応について検討が行われ、以下の対応とすることが妥当とされた。

I 令和7年度の取組結果

1. 防除区域の指定等

(1) 防除区域からの除外

防除の結果、全ての発生ほ場でHsが検出限界以下となったことが確認された長野県南佐久郡川上村樋澤について、令和7年6月に緊急防除の防除区域から除外。

(2) 防除区域への追加

令和6年度に実施した地区内の発生範囲の特定調査の結果、複数の生産者のほ場でHsが確認された長野県南佐久郡南牧村海ノ口について、令和7年7月に防除区域に追加。

2. Hsの確認状況

(1) 長野県諏訪郡原村

中新田及びその周辺地区において、ブロッコリー等の栽培ほ場での生育不良の報告に基づく調査の結果、9ほ場で新たにHsを確認。

(2) 長野県南佐久郡川上村

令和6年度に新たにHsが確認された1地区について、地区内の発生範囲の特定調査の結果、16ほ場で新たにHsを確認。

(3) 山梨県北杜市

これまでにHsが確認されている地区内において、ハクサイの栽培ほ場での生育不良の報告に基づく調査の結果、1ほ場で新たにHsを確認。

3. Hs確認ほ場の防除実績

Hs確認ほ場における防除として、D-D剤による土壌消毒を実施。

(1) 長野県諏訪郡原村及び茅野市

令和6年度末時点でHsが検出限界以下となっていなかった40ほ場（原村39ほ場、茅野市1ほ場）について防除を実施した結果、32ほ場（原村31ほ場、茅野市1ほ場）でHsが検出限界以下となったことを確認。

また、原村で令和7年度に新たにHsが確認された9ほ場のうち、7ほ場について防除を実施した結果、2ほ場でHsが検出限界以下となったことを確認。

(2) 長野県南佐久郡川上村

令和6年度に新たにHsが確認された1地区の2ほ場について、防除を実施した結果、いずれのほ場もHsが検出限界以下となったことを確認。

(3) 長野県南佐久郡南牧村

令和6年度末時点でHsが検出限界以下となっていなかった30ほ場（平沢16ほ場、野辺山10ほ場、海ノ口4ほ場）について防除を実施した結果、28ほ場（平沢14ほ場、野辺山10ほ場、海ノ口4ほ場）でHsが検出限界以下となったことを確認。

(4) 山梨県北杜市

令和6年度末時点でHsが検出限界以下となっていなかった5地区内の14ほ場について防除を実施した結果、全てのほ場でHsが検出限界以下となったことを確認。

4. 防除効果確認調査

防除により検出限界以下となったことが確認された後、寄主植物の栽培が再開されたほ場において、農薬、捕獲作物及び輪作等の対策を組み合わせることにより、Hs密度が検出限界以下に維持されていることを確認する調査を実施。

(1) 長野県諏訪郡原村等

45ほ場（原村41ほ場、茅野市2ほ場、富士見町2ほ場）について調査を実施した結果、35ほ場（原村32ほ場、茅野市1ほ場、富士見町2ほ場）で検出限界以下に維持されていることを確認した一方、10ほ場（原村9ほ場、茅野市1ほ場）でHsを再び検出。

(2) 長野県南佐久郡川上村

防除区域から除外した樋澤6ほ場について調査を実施した結果、4ほ場で検出限界以下に維持されていることを確認した一方、2ほ場でHsを再び検出。

(3) 長野県南佐久郡南牧村

48ほ場（平沢35ほ場、野辺山12ほ場、海ノ口1ほ場）について調査を実施した結果、35ほ場（平沢28ほ場、野辺山6ほ場、海ノ口1ほ場）で検出限界以下に維持されていることを確認した一方、13ほ場（平沢7ほ場、野辺山6ほ場）でHsを再び検出。

(4) 山梨県北杜市

3地区内の7ほ場について調査を実施した結果、3地区内の6ほ場で検出限界以下に維持されていることを確認した一方、1ほ場でHsを再び検出。

5. 広範囲調査

長野県におけるこれまでの発生状況から、今後Hsが新たに確認される可能性が高いと推測される地区を対象に、広範囲にHsの発生範囲を特定するための調査を実施。

原村に隣接する富士見町並びに川上村及び南牧村周辺の小海町、南相木村及び北相木村の一部地域で生育不良調査を実施した結果、Hsは確認されなかった。

6. 山梨県におけるモニタリング調査

これまでにHsが確認された地区及びその周辺の7地区において、生育不良調査を実施した結果、Hsは確認されなかった。

7. 侵入原因の特定調査

令和6年度にHsが初めて確認された南牧村海ノ口等にHsが侵入した原因を特定するため、植物防疫所が長野県と連携して、Hsの発生地域からの寄主植物の持ち込みの有無等について、現地関係者等から聞き取り調査を実施したが、侵入原因の特定に至るような情報は得られなかった。

8. 遺伝子系統解析

海ノ口等で新たに確認された Hs について、植物防疫所が遺伝子系統解析を実施した結果、全て同じ塩基配列であり、日本（長野県原村、川上村及び南牧村並びに山梨県北杜市）並びにアジア及び欧米の系統と同一の系統であると推測された。

9. 輪作を前提とした防除体系の確立に向けた実証試験

原村等で実施している実証試験に関して、令和6年度に基本的に非寄主植物を作付けした16ほ場について、令和7年度の寄主植物の栽培終了後に調査した結果、全てのほ場において Hs は検出されず、当該試験で設計した防除体系の下で検出限界以下の状態が維持されていることを確認。

また、山梨県においても、令和6年度に検出限界以下となった2ほ場で令和7年度より実証試験を開始。

10. Hs の発生・再発生を抑制するための取組

長野県及び山梨県では、検出限界以下が確認されたほ場において Hs が再発生しないよう、現地での通常の営農において取り組むべき対策（輪作等）について生産者への指導を継続的に実施。

また、長野県の現地 JA 等は、輪作に組み込む候補作物を複数選定し、現地営農への導入の可能性を検討中。

II 令和8年度の防除対策等

1. 防除区域の指定等

(1) 川上村の1地区

現在、地区内の発生範囲の特定調査を実施しているところであるが、現時点で複数の生産者のほ場で Hs が確認されていることから、緊急防除の防除区域に追加。

(2) 南牧村海ノ口

令和7年度に緊急防除の防除区域に追加した当該地区については、防除の結果、これまでに Hs が確認された全ての発生ほ場で Hs が検出限界以下となったことを確認。

一方、令和7年度末時点で地区内の発生範囲の特定調査の結果が判

明していないほ場が複数存在し、防除区域からの除外については、地区内の発生状況を踏まえた上で検討する必要があるため、引き続き、緊急防除の防除区域として、地区外への寄主植物の地下部等の移動を制限。

(3) 川上村樋澤

令和7年度に防除区域から除外した当該地区については、2ほ場でHsの再発生が確認されたが、新たな生産者のほ場での発生は確認されていないため、防除区域には再度追加せず、再発生ほ場における防除及びまん延防止対策を実施。

2. Hs 検出ほ場の防除 (D-D 剤による土壌消毒)

令和7年度末時点でHsが検出限界以下となっていないほ場及び令和8年度に新たにHsが確認されたほ場において、これまでと同様に防除を実施。

3. まん延防止対策

防除区域及び防除区域以外でHsが確認された地区並びにその周辺地区の生産者に対し、農機具等に付着する土壌の除去等の土壌分散防止措置の実施を徹底するよう県から指導。

4. Hs の発生・再発生を抑制するための取組の地域への普及

防除区域及び防除区域以外でHsが確認された地区並びにその周辺地区においては、JAが選定した輪作候補作物の導入等、Hsの発生・再発生を抑制するための取組が積極的に進むよう、引き続き、県から生産者へ説明・指導を行い、現地での普及を進める。

また、特に検出限界以下が確認されたほ場においては、輪作を前提とした防除体系の確立に向けた実証への協力についても、県から生産者へ説明を継続する。

5. 再発生ほ場の対応

令和7年度の防除効果確認調査では、寄主植物の栽培により、調査を実施した約25%のほ場でHsが再び検出されており、現地での輪作等のHsの再発生を抑制する取組の普及が喫緊の課題。

今後、Hsの再発生を減少させていくためにも、再発生が確認されたほ

場における取組を整理した上で、再発生を抑制する取組を実施していないほ場で再び Hs の発生が確認された場合の具体的な対応を検討する必要。

6. 発生範囲の特定調査

川上村の 1 地区については、令和 7 年度に土壌を採取できなかったほ場の調査を引き続き実施。

7. 広範囲調査

- (1) 原村に隣接する茅野市の一部地域並びに川上村及び南牧村内のこれまでに Hs が確認されていない地区において生育不良調査を実施。
- (2) 令和 7 年度に生育不良調査を実施した地域において、土壌検診及び植物検診を実施。

8. 山梨県におけるモニタリング調査

令和 7 年度と同様に、これまでに Hs が確認された地区及びその周辺地区において生育不良調査を実施。